

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 北門信用金庫「一般事業主行動計画」

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

雇用環境の整備に関する事項

- (1) 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標：男性の子育て目的の休暇の取得促進

〔対策〕

- ・子供が生まれる際の父親の特別休暇(2日)80%取得のための啓発・管理
- ・子の看護休暇の周知・取得促進

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

〔対策〕

- ・定時一斉退庫日の職員(管理職含む)の定時退庫促進
- ・所定外労働時間の管理方法の見直し

目標：年次有給休暇取得促進のための措置の実施

〔対策〕

- ・リフレッシュ休暇(上期・下期各3日)100%取得のための啓発・管理

以 上

女性活躍推進法に基づく

## 北門信用金庫「一般事業主行動計画」

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

### 2. 当金庫の課題

当金庫は、正職員の女性比率は48%であるが、管理職の女性比率は17.1%、管理職を除く女性役席者の比率は26.8%と男性職員より低い水準にある。

### 3. 目標と取組み内容・実施時期

#### <目標>

管理職を除く女性の役席者の比率を30%以上に引き上げる。

※ 現員の11名から15名以上とする。

#### <実施時期・取組内容>

- 令和7年4月～  
上司へのヒアリングおよび人事による職員本人との面談等により職員の適性および意思を把握・確認し、候補者に役席者の補助的業務を担わせるなど、指導・研修等を行う。
- 令和7年4月～  
現在、最初の役職である副調査役の一步手前となる新たな役職の創設検討。
- 令和8年4月～  
新役職の創設。一般職からの登用およびフォローアップ。  
女性役席者同士の情報共有・意見交換等交流機会の設定。
- 令和8年4月～  
上位役職への登用。

## 女性の活躍に関する情報

令和7年3月現在

### 【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

	(男性)	(女性)
正職員	15%	85%
パート	0%	100%

### 【管理職に占める女性労働者の割合】

17.1% (35名中 6名)

以上